

説明資料

財団  
法人 日本産業デザイン振興会の設立について

昭和44年2月

財団  
法人 日本産業デザイン振興会設立準備事務局

# 財団法人 日本産業デザイン振興会の設立について

## 目 次

1. 経 緯…………… p 2
2. 設立の趣旨…………… p 2
3. 本会の位置…………… p 3
4. 概 要…………… p 3
5. 収 支 見 込…………… p 3
6. 設立世話人…………… p 6
7. 今後の設立の進め方…………… p 7
- 参 考 資 料…………… p 9

# 1. 経 緯

(1) 産業デザイン振興のための総合機関の設立の必要性については、つとに通商産業省・デザイン奨励審議会から、通商産業大臣あて、答申が行なわれておりますが（諸般の事情のため、今日まで実現されていない）、最近において、特惠関税供与期の切迫、資本・貿易自由化等の進展に伴い、産業デザインの高級化、多様化を強力に進める緊要性が叫ばれ、その重要な対策として、振興のための総合的推進体制を早急に整備せよとの要請が一段と高まって参りました。

(2) このような情勢にかんがみ、昨年来、関係各界の有志の間で、これが設立のための検討が進められ、また、当局からも、その設立に関し、積極的な賛同が得られたので、昨年12月、別項6の設立世話人を決定し、正式にその設立に着手することになりました。

（参考）なお、諸外国におけるデザイン振興機関の主なものは、参考資料1の通りです。

# 2. 設立の趣旨

(1) 本会設立の趣旨は、別添「設立趣意書」にのべる通りであります。要約しますと、内外の厳しい環境下において、企業、産業、振興団体等がデザイン戦略を確立し、推進するに当り、それぞれの単位を越えるような諸問題を打開し、推進する場として、また変転する内外の動向に対処するために、世界的、全国的視野で、関係各界が相互啓発、相互協力を深める場として、各界の総力を結集した体制をつくらうとするものです。すなわち、このような

視点から、産業デザインポリシーの確立、産業デザイン振興体制の改善・強化、産業デザイン振興事業の強力な推進を図ることにより、産業デザインを振興し、産業の健全な発展、輸出の振興、国民生活の文化的向上を図ろうとするものです。

- (2) なお産業デザインの向上には、個々の企業、産業のみならず下請企業、関連産業等の全般的なデザイン水準の向上が必要であり、また、海外市場では、日本製品全体としてのデザイン水準の評価が低いために、個々の製品が正当な評価を受け得ない場合が少なくない実情にありますので、日本製品全体のデザイン向上を図る必要があります。このような個々の企業、産業に直接関わるものだけにとどまらない産業デザインの課題について、各界の協力を得て、対策の推進を図ることも当会の重要な課題であります。

### 3. 本会の位置

- (1) 本会は以上のように、わが国のデザイン関係各界の総合的機関として、各界のために活動する機関です。
- (2) 本会は、国との関係では、民間における中核組織として、政策面においても、事業面においても、物心両面における積極的な支援が与えられる見込みです。

### 4. 概 要

- (1) 法人格 財団法人
- (2) 基 金

設立時の基金は、さし当り設立発起人の中心となる関係各界団体の寄附金

その他をもって当てますが，設立後，別途増額を計画しています。

### (3) 事業

本会の予定事業は，別添「事業概要」の通りですが，要約すると，

#### ① 産業デザイン振興策の検討と推進

- (イ) 産業デザイン開発対策（企業に対する奨励助成策等）
- (ロ) 産業デザイン振興体制（国，地方公共団体，民間団体，企業におけるデザイン機構の在り方等）
- (ハ) デザイナーの需給関係の改善策（デザイナーの育成，産業界とデザイナーの有機的結合等）
- (ニ) 消費者，流通対策（デザインに対する理解力の向上，優秀デザイン商品の流通の促進等）
- (ホ) 国際協力対策（デザインの保護，技術協力等）

#### ② 産業デザイン振興体制の改善，強化

（政府，地方公共団体，産業界，デザイン界から消費者にわたる関係各界の相互啓発，協力体制の確立等）

#### ③ 産業デザイン振興事業の推進

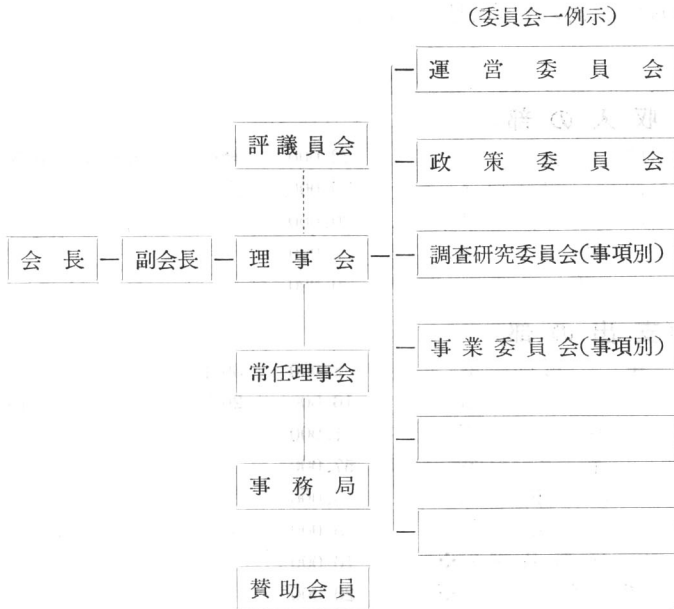
- (イ) デザイン水準向上のための総合的事業の実施（Gマーク商品その他優秀デザイン商品の普及奨励事業，デザイン展，**優**事業，指導の相談あっせん等）
- (ロ) 産業デザイン振興機関に対する助成，協力
- (ハ) デザイン動向の調査，研究（デザインポリシーの調査，デザイン動向，デザイン開発方法の調査等）
- (ニ) 国際的活動（国際会議，国際デザインコンクール，国際デザイン展，海外PR，技術協力等）
- (ホ) デザイン保護事業（国内および海外におけるデザインの盗用防止）
- (ヘ) デザイン振興施設の運営（優秀商品の常設展示，デザイン研究施設，情報資料室，共同施設等）

(4) 財 政

経費は基本財産の果実、国および地方公共団体の補助金等、事業収入および賛助会費によりまかなくはなりません。

(5) 組 織

本会の組織は次表の通りです。



① 理事および評議員は、次に掲げる各界の設立発起人、賛助会員、学識経験者の中から選ばれます。

公益機関（地方公共団体、ジェトロ、デザインセンター等）

産業界（日商、経団連、業界団体、企業等）

デザイン界（団体、個人）

その他（消費者団体等）

② 賛助会員は、団体会員、法人会員、個人会員の3種です。賛助会員は一定の会費を負担しますが、同時に本会の運営への参加、本会事業設備の優

先利用等の特典をもちます。

## 5. 収支見込

当面の収支は次のように見込まれます。

(千円)

<b>(収入の部)</b>		
補助金等	22,000	補助金, 分担金, 委託費
事業収入	26,000	
賛助会費	20,000	
雑収入	2,000	
計	70,000	
<b>(支出の部)</b>		
事務所費	2,000	30坪
人件費	10,000	20人(常勤5, 非常勤15)
事務費	1,000	
事業費	57,000	
調査事業等	5,000	研究会, 研修会, 知識交流会等
研究会等	5,000	
Gマーク商品選定※	10,000	
デザイン展※	20,000	
①(優)事業※	5,000	
デザイナー登録あっせん※	3,000	国際会議出席
国際活動	2,000	
広報出版	5,000	
資料整備	2,000	
計	70,000	

- ① 各事業のうち(※)は政府または関係公共団体から事業の移管, 委託等の予定されている事業です。(各事業については参考資料2~5参照)
- ② これらの事業は, 設立時において, 当会の事業としうるもののみであって, 常設展示館, デザイン振興資金等の事業は, 本会設立後, 所要の資金

措置等をまわって、別途具体化する計画であり、今後の収支規模の増大が予定されています。

## 6. 設立世話人 (昭和43年12月20日決定)

- 足立 正 日本商工会議所会頭
- 稲垣 平太郎 日本貿易会会長
- 井上 清太郎 日本輸出雑貨センター理事長
- 植村 甲午郎 経済団体連合会会長
- 倉田 主税 日本機械工業連合会会長
- 剣持 勇 剣持勇デザイン研究所長
- 小池 岩太郎 東京芸術大学美術学部教授
- 駒村 資正 日本貿易振興会理事長
- 佐々木 秀一 日本軽工業品団体連合会会長
- 谷口 豊三郎 日本繊維意匠センター理事長
- 司 忠 デザイン奨励審議会会長
- 永井 精一郎 日本陶磁器意匠センター理事長
- 弘中 協 日本機械デザインセンター理事長
- 福井 慶三 中小企業振興事業団理事長

(五十音順)

(註) ○印は設立世話人代表



## 7. 今後の設立の進め方

### ① スケジュール

1月～2月 設立発起人の決定

3月下旬 設立総会

### ② 設立発起人の範囲

イ 全国的団体で、デザインに関係の深い団体

日本商工会議所

経済団体連合会

日本貿易振興会

日本貿易会

4 デザインセンター（繊維，陶磁器，雑貨，機械）

主要業界団体（生産，流通，貿易）

主要デザイン団体

その他

ロ 主要地方公共団体

ハ その他

## 2 Gマーク商品選定事業

### (目的)

グッド・デザイン商品の選定を行なうことにより商品のデザインを優良化し、国民生活の向上、産業の発展、輸出の振興をはかろうとするものです。

### (運営主体)

選定行為そのものは、通商産業省が関係機関の協力を得て行ない、Gマーク制度のPR、選定商品のPRは関係機関が中心となって行なっています。

### (進め方)

- (1) 企画 通商産業省検査デザイン課が、関係原局、工業界関係機関の協力を得て行ないます。  
(1～2月)
- (2) 募集 通商弘報、業界紙、その他を通じて行ないます。(43年度 119品目、応募数2,708点、320社)  
(3月)
- (3) 審査 一次審査 (デザイン)  
二次審査 (品質)  
三次審査 (総合)

審査は商品部門ごとに15人の審査員が行ない、品質検査は工業品検査所および検査協会で行ないます。

- (4) 決定 (43年度 379点、120社)
- (5) PR ① 刊行物その他のマスコミを通じて行ないます。  
② 輸出デザイン展へ出品

## 3 日本輸出デザイン展

### (目的)

わが国の優秀デザイン商品、その他の関係資料を展示することにより、消費者、企業のデザインに対する認識を高めるとともに、輸出商社、海外バイヤー等のわが国商品に対する関心を喚起し、輸出振興に寄与しようとするも

のです。

(運営主体)

通商産業省，東京都，大阪府，愛知県，大阪市，名古屋市，日本商工会議所，JETRO，4デザインセンターをもって組織する日本輸出デザイン展（任意団体，会長 足立 正）を中心にして運営しています。

(進め方)

(1) 企画 上記運営主体で構成する幹事会で行ないます。

(2～8月)

(2) 展覧会 東京，大阪，名古屋の三大都市で開催します。

(9～11月)

(3) 展示物 (イ) デザイン啓蒙資料

(ロ) Gマーク選定商品

#### 4 日本優秀デザイン商品輸出推進事業（優事業）

(目的)

雑貨陶磁器を対象として，輸出意欲，デザイン改善意欲のある企業のうち，地方庁から推せんのある企業にデザイン指導を行ない，更に指導成果のあつた優秀商品を選定し，JETROで買上げ，海外専門ショーに出品し，商社の協力を得て販路開拓を行なうものです。

(運営主体)

通商産業省（貿易振興局，繊維雑貨局），中小企業庁，JETRO，4デザインセンター，都道府県

(進め方)

(1) 企画 上記運営主体で構成する実行委員会が行ないます。

(1～2月)



5 海外デザイン振興機関概要

名称 / 所在地	創立	組織	建物・面積	運営予算	出品料	選定展示	展示品	展示関係事業	展示以外の振興事業	主たる刊行物
DEN PERMANENTE デン パーマネント Vesterport Copenhagen V デンマーク	1931	Patroness: デンマーク女王 会員300名(メーカー、クラフトン等)によって運営	総面積 3000㎡ 内展示場1000㎡ 他は事務所と倉庫とパッキンルーム等	展示即売品の売上げ手数料を運営宣伝費として使用	無料(但しすべて委託販売品)	会員中より選出された検閲委員会5名によって承認されたもののみ展示即売される	工業製品と手工芸品の区別なし、機械工具等は含まず自国製品のみ	展示品の販売 輸出手続代行 選定品カタログと価格表発行	デンマーク製品の海外PR	室内装飾カタログ 木工品、ジュリーとモビール、セラミック、テキスタイルの4カタログ
FINNISH DESIGN CENTRE フィンランド デザイン センター Kasarmikatu19.B.Helsinki フィンランド		民間企業25社によって共同運営	独立建物(一部即売店使用) 展示場 390㎡	出品料によって運営		センター展示デザイナーと出品会社とが協議して出品物をきめる	自国製品のみ、比較的量産品が多い	展示品の即売を専門店が別室で代行 出品会社カタログ展示		
SVENSK FORM スウェーデン フォーム Valhallavägen 191. Stockholm No. スウェーデン	1959	民間企業の共同運営	国立芸術大学内の1階の一部を使用	出品料によって運営	小間単位 年間2000~15000Kr (14万~1050万円 坪当月約1万円?)	ディレクターのA. Hult氏が出品物を選考	自国製品のみ約100社出品、特別展示室をもつ	デザイン図書資料室あり		
CENTRUM VOOR INDUSTRIËLE VORMGEVING 工業デザインセンター Beurs Damrak 62A Amsterdam オランダ	1962 10月	Raat Voor Industriële Vormgeving 25人のメンバーの協議会によりセンターと研究所の二つが運営されている	市有建物使用 展示場 1000㎡	センターは出品料、特別展入場料によって運営、研究所は国家補助		Raat に所属する選定委員会で選定されたものを展示	自国製品の他に啓蒙のため外国優秀デザイン製品も展示約500点	インデックスカード整備 取引紹介カードあり、デザイン年度賞の表彰資料室、食堂あり	研究所の事業として、デザイナーの登録(50名)、会員250社に紹介あせし、又製品分析を行ない、データ配布企業所属デザイナーの育成、新案保護規約、デザイン会議開催	Raat ニュース月報 (会員用)
SAMMLUNG INDUSTRIEFORM 工業デザイン館 43 Essen, Steeler Strasse 29 ドイツ	1961	公益法人Industrieform e. V. (メンバー25人)によって運営、事務局5人	独立建物(公有) 展示場 1500㎡	出品料によって運営	小間単位 1㎡ 月22.5DM (坪当月6,700円)	専門家、教育者等10人の審査委員会が展示品の選定を行なう	自国製品の他に外国製品も展示、デザインプロセスのパネルも展示、出品115社	3人の案内係が出品物に対する参観者の意見と希望等をメモし出品者に通知		
RAT FÜR FORMGEBUNG 工業デザイン審議会 61 Damstadt, Eugen-Brachr-Weg 6 ドイツ	1951	ドイツ連邦政府によって設立、36人のメンバーによって民間的主体性をもって運営 事務局 12人	ダルムシュタットに事務局を所 有	30万DM (2,700万円) 政府分担 ⅓ OEEC 民間寄附金 ⅔		RfFのメンバーが産業界の専門家の協力によりメッセ等で選定しカタログに収録	常設展示場をもたず	世界各国デザインインデックスと写真資料整備、海外展に対する指導援助	ドイツにおけるデザイン活動の統合本部的活動、学生、教師のデザイン教育、デザイン国際会議のドイツ代表としての参加、EEC デザイン会議	Dia Katalog (商品類別歴史)、Deutsche Warenkunde 4巻、世界デザイン刊行物リスト(3月ごとに発行)
L. G. A. ZENTPUM "FORM" LGA デザインセンター Stuttgart N Kanzeleis trasse 19. ドイツ	1962	バーデンビュルテンベルヒ州実業局によって運営	庁舎の一部使用 展示場約900㎡				自国の他に11国の優秀デザイン、パネル、モデルの他に時計とシルバーの特別展併催	州実業局に図書室をもつ、又別にハンディクラフトセンター(世界各国より収集)とテクニカルセンターをもつ		Katalog-1 (展示品カタログ) Katalog-2 (展示品カタログ)
CoID DESIGN CENTRE CoID デザインセンター 28 Haymarket. London S.W. 1 イギリス	1944 (Centre) 1956	イギリス政府によって訪立、29人の民間メンバーによって自主的に運営、他にスコットランド委員会(メンバー15人)がある 事務局 220人	展示場 744㎡ CoID 事務局はこの面積には入っていない	£47万(4億7千万円) (政府補助 £25.0万 出版収入 £13.5万 展示料収入 £8.6万)	選定品単位 1日 3s9d~12s6d (189円~630円) (月5,700~19,000円)	CoIDメンバーを中心とした選定委員会で製品のデザインインデックスが選定され、そこから展示品がでる	自国製品のみ常時1000点 家庭用品・事務用品等の他に街路用具も展示、特別展示場あり	インデックスカード整備、取引紹介カード、商品テスト結果の紹介選定ラベルデザインの年度賞の表彰、海外展開催	消費者・学校・小売商・産業界の啓蒙教育、デザイナーの研修、技術者の教育、政府・公共企業体等に対するデザイン啓蒙、デザイン会議開催、輸出推進目的に海外PR活動デザイナーの登録	Design (月刊) ストリートファニチュアカタログ、各種インフォメーションブック
NORSK DESIGH CENTRUM ノールウェーデザインセンター Drammensveieien. 40. Oslo ノールウェー	1965	Federation of Norway Industries と The Export Council of Norway によって運営、メンバー50人、事務局8人	2250㎡				自国の工業製品のみ			
BRUXELLES DESIGN CENTRE ブラッセル デザイン センター 51 Galerie Ravenstein Bruxelles ベルギー	1964	ベルギー貿易局、工業デザイン協会、商工業会、関係官庁、生産性本部等によって運営		工業デザイン協会 政府補助			常設展示場あり、自国製品のみ	展示商品に関する引合・紹介 外人客への買物相談 海外との交換展		

100

財団法人 日本産業デザイン振興会設立準備事務局

郵便番号100 ■東京都千代田区丸の内3-14 東京商工会議所ビル内 ■電話211-4411 内線590~1